

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和 2 年 8 月 31 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長 土井 弘次

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 11

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

① R 2 凍結防止剤（塩化ナトリウム）購入

（その 1）単価契約（電子調達システム対象案件） 1 t 詰め 2,710 袋、0.5 t 詰め 14 袋、25kg 詰め 20 袋

② R 2 凍結防止剤（塩化ナトリウム）購入

（その 2）単価契約（電子調達システム対象案件） 1 t 詰め 1,032 袋、0.5 t 詰め 89 袋、25kg 詰め 1,289 袋

③ R 2 凍結防止剤（塩化ナトリウム）購入  
（その 3）単価契約（電子調達システム  
対象案件） 1 t 詰め 1,200 袋、0.5 t 詰め  
80 袋、25 kg 詰め 9,090 袋

但し、上記数量は過去の実績から求めた予  
定数量であり、気象変動等により増減する。

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による

(4) 納入期間

①～③

契約の翌日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(5) 納入場所

①長野国道事務所管内

②高崎河川国道事務所外 4 事務所管内

③甲府河川国道事務所外 5 事務所管内

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書  
に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相  
当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未  
満の端数があるときは、その端数金額を切り  
捨てた金額とする。）をもって落札価格とする  
ので、入札者は消費税及び地方消費税に係る

課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（単価合計）を入札書に記載すること。（入札書には「1 t 詰め1袋当たり単価」、「0.5 t 詰め1袋当たり単価」及び「25kg 詰め1袋当たり単価」の単価合計を記載すること。予定数量は目安としての提示である。入札書には、個々の単価に予定数量を掛け合わせた合計金額を記載することのないよう注意すること。）なお、個々の契約単価（税抜き）については、入札書に記載された金額（単価合計）に、仕様書第13条第1項に示す構成比率を乗じて得た額（円未満の端数は四捨五入とする。ただし、入札書に記載された金額と構成比率を乗じて得た額の合計額に差異が生じる場合は、発注者が調整するものとする。）とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予

算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく  
随意契約（以下「不落随契」という。）に移  
行する場合がある。その場合は以下のとおり  
とする。

- 1) 不落随契に伴う見積依頼は、2回目の入  
札を行った者に対して行うものとする。
- 2) 見積書提出意思のある者は、見積書の提  
出を行うこと。
- 3) 見積書提出意思のない者は、辞退届を必  
ず提出すること。

なお、紙入札方式による入札者は、開札  
場より退出すること。

- 4) 何ら意思表示のない者は、見積書提出意  
思のない者とみなす。

(7) 構成比率 仕様書第13条第1項に示す構成  
比率表については、令和2年10月19日までに  
別途通知する。

(8) 電子調達システム（G E P S）の利用

- 1) 電子調達システムによる入札参加を希望  
する場合は、電子認証（I Cカード）を取

得していること。

- 2) 電子調達システムによりがたい場合は、  
証明書等とともに紙入札方式参加願を提出  
すること。

## 2 競争参加資格

### (1) 入札参加者に要求される資格

#### 1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条  
の規定に該当しない者であること。
- ② 令和01・02・03年度国土交通省競争参  
加資格（全省庁統一資格）「物品の販  
売」のA、B、C又はD等級に格付けさ  
れた関東・甲信越地域の競争参加資格を  
有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公  
示」（令和2年3月31日付官報）に記載  
されている時期及び場所で競争参加資格  
の申請を受け付ける。

- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申

立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。
- ⑦ 当該購入物品を平成27年度以降に納入した実績が1件以上あることを証明でき

る者であること。なお、納入実績は「1  
t 詰めフレキシブルコンテナ」を使用して納入したものとする。

⑧ 当該購入物品を48時間以内に確実に納入ができる体制であることを証明できる者であること。ただし、受注業者の責によらない場合を除くものとする。

⑨ 当該購入物品の品質・粒度の内容が仕様を満足していることを証明できる者であること。

### 3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（G E P S） <https://www.geps.go.jp/>

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心  
2-1 関東地方整備局総務部契約課購買第一係 渡邊 大貴

電話 048-601-3151 内線 2549

- (2) 紙入札方式による証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
上記(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
- 1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は令和2年8月31日から令和2年10月27日までとする。電子調達システムによる入札説明書のダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。<https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html>
- 2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。受付期間は令和2年8月31日から令和2年10月26日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第9号）第1条第1項に規定する行政機関の休日



(以下「休日」という。))を除く毎日、9時15分から18時00分まで(最終日は16時まで)とする。

- (4) 電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限

令和2年10月12日 13時00分

- (5) 電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限

令和2年10月26日 16時00分

- (6) 開札の日時及び場所

① 令和2年10月27日 10時00分

② 令和2年10月27日 11時00分

③ 令和2年10月27日 13時30分

さいたま新都心合同庁舎 2号館

国土交通省関東地方整備局入札室

#### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項

- 1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を3(4)の提出期限までに、3(1)に示すURLに提出しなければならない。
  - 2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を3(4)の提出期限までに、3(2)に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、関東地方

整備局随意契約見積心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : DOI Hirotsugu Director-General of Kanto Regional Development Bureau
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased :
  - ① 1t pack 2,710packs, 0.5t pack 14packs, 25kg pack 20packs 2020 Solid deicing ag-

ent (Sodium Chloride) (part1)

② 1t pack 1,032packs, 0.5t pack 89packs,  
25kg pack 1,289packs 2020 Solid deici-  
ng agent (Sodium Chloride) (part2)

③ 1t pack 1,200packs, 0.5t pack 80packs,  
25kg pack 9,090packs 2020 Solid deici-  
ng agent (Sodium Chloride) (part3)

(4) Delivery period : ① ~ ③ 31 March, 2021

(5) Delivery place :

① Nagano National Highway Office juris-  
diction

② Takasaki River and National Highway  
office and 4 Offices jurisdiction

③ Kofu River and National Highway Offi-  
ce jurisdiction and 5 Offices jurisdic-  
tions

(6) acquire the electric certificate in  
case of using the Electric Bidding syst-  
em

<https://www.geps.go.jp/>

(7) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- 1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- 2) have Grade A, B, C or D on "selling of products" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019/2020/2021
- 3) not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms

and relevant documents for qualification to Bid Opening.

- 4) not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
  - 5) The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
  - 6) have proven to have actually delivered the products concerned after 2015.
  - 7) prove can be delivered the products concerned within 48 hours and surely.
  - 8) have proven to the quality and the granularity of the product concerned meets the specification.
- (8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for

qualification : 13:00 12 October, 2020

(9) Time-limit for tender : 16:00 26 October,  
2020

(10) Contact point for the notice : WATAN-  
ABE Daiki No.1 Purchase Section, Contra-  
ct Division, General Affairs Department,  
Kanto Regional Development Bureau, Mini-  
stry of Land, Infrastructure, Transport  
and Tourism, 2-1 Shintoshin Chuo-Ku, Sa-  
itama-Shi, Saitama-Ken, 330-9724 Japan,  
TEL 048-601-3151 ex.2549